

Q 営農指導員が「大地」に掲載されたが、旧秋田みなみ地区での資格取得者が少ないことから今後はどう対応していくのか。

A 人材育成の点から、取得についての勧奨と取り組みを進めます。

販売事業

Q こだわり米の割合と今後の目標はどうか。

A 平成30年産こだわり米は全体数量の約20%で、今後40%以上を目標としております。独自販売米ではこだわり米を中心に集荷買入を行いながら、こだわり米に重点を置いて販売へ見直します。

購買事業

Q 春の予約肥料等の配達はなぜ遅れたのか。

A 配達方法が変わったこともあり配達の遅れが生じてしまいました。今回の反省を踏まえ、次回からは遅滞なく配達いたします。

信用事業・共済事業

Q 法人貯金の減少とは、具体的にどのような先か。

A J A関連大口法人(厚生連等)の設備投資及び事業費支出が主な要因です。

その他事業

Q 男鹿介護福祉センター廃止の経緯と背景について説明してほしい。

A 2期連続して赤字の状況であったことや地域に多くの施設ができており、J Aとして一定の役割は果たしたのではないかと判断に至りました。また、専門職であり、人材の確保が難しいことも要因です。

J A運営・J A改革

Q 農機センターについてもグリーンセンターと同じく、土日営業(閑散期を含め)をしてほしい。

A 農繁期は土日対応をしております。一方で、交代職員にも限りがあり、職員の労働時間の問題等、課題が多くございます。

Q グリーンセンターに朝行っても、営農担当が不在で相談できない。本店に出動してからセンターに出向く体制とどう違うのか、3人のうち1人直接出向く体制に見直しできないか。また、日中も不在が多いことから営農担当職員の増員を要望したい。

A 「大地」6月号に掲載しております担当者へ電話していただけれます。相談が可能です。体制及び増員については、今後検討してまいります。

Q 職員が多く辞めていると聞いている。職員が少ないと組合員対応が弱くなる。対応はどうなっているのか。

A 職員の退職については、人材の育成の態勢からも重要な課題と考えております。また、退職者が発生した際は退職理由の確認・調査を行いながら、その対応について取り組んでおります。欠員には、職員の再配置、業務分担の見直し、期中の採用等で業務に支障がないよう対応しております。

Q 座談会の開催時期・地区等について、集約や時期の変更を行う段階ではないか。

A 今回の座談会開催状況等を踏まえ、検討してまいります。

Q 賦課金の賦課方法では水田が10aあたり3000円、畑は2000円となっていて差がある。畑作の方が反収あたりの販売額が多いと思うので、賦課額を同じくできないか。

A J Aの施設は、米に関連した施設を多くの生産者が利用している状況にあり、多くの施設に多額の費用がかかっておりますのでご理解願います。

第2回 通常総代会 6月26日(水)

Q 報告事項1(平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日)貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに全国監査機構の監査報告及び監事の監査報告について)、報告事項2(J Aバンク基本方針の変更について)、議案第1号に関するご意見

Q 総代会開催前に6月10日から12日まで地区別総代協議会を開催しているが、この協議会には何人が参加してどのくらいの経費がかかっているのか。

A 参加人数は370名で一律3千円の日当を支払っておりますので110万円ほどの費用がかかっております。

Q 地区別総代協議会については、議事録やメモをしっかりと、本日に配布されたような文書で毎回提示してほしい。

A 地区別総代協議会は、提案する内容を深め本総代会に出席いただいて議論願うという意味合いで実施しており、地区別総代協議会で我々が回答に窮する質問があった場合は、本総代会で回答することができまます。地区別総代協議会で色々な質問をされた方は、同じような内容を本総代会でもご質問されます。本総代会出席して皆様それぞれ理解を深めていただければ、それ良いのではないかと考えております。

Q 昨年の総代会で選ばれたJ Aを目標と言っていたが、出資配当が全くないのはおかしいと思う。なぜ出資配当ができないのか、なぜこのような過大な積立をするのかその理由を教えてください。

A 自己資本比率を増加させる対応として、総資産を圧縮していく作業が必要であり、純資産を増やしていく必要性もあります。純

資産を増やすためには、とりあえず皆様に我慢していただいて内部留保を積み上げて増やしていきたい、自己資本比率が12%まで到達し今回ほどの剰余が出たときは出資配当すべきではないかという考え方で、理事会では整理させていただいており、出資配当をしないから組合を脱退していいのではないかと考えもあるうかとは思いますが、現実には農業形態や営農形態の変遷に伴い、高齢化や地域の法人への委託などによる離農にかかる脱退という理由の方が多くなっております。したがって、今のところは12%に積み上げるまで、もう少し皆様に我慢していただきたいという考え方で取り組んでおりますのでご理解願います。

議案第5号に関するご意見

Q 賦課金はいろいろな使い方があって良いと思うが、それを全体的な収益として使っているのか。また、具体的な使途について教えてください。

A 賦課金の収入につきましては、全て営農指導収益となります。昨年度は46,757千円ほどいたいただいており、支出は73,756千円ほどであり、主な使用先としては、営農組合活動、営農指導、各部会等への助成金に使われております。他の収益として計上されていることはありません。

Q 総代会資料ではトップセールスをする記載されているが、30年度ではどのくらいのトップセールスを行い、どのような成果があったのか教えてください。

A 昨年は横浜丸中市場や東京大田市場等でトップセールスを実施してきました。そこでは、J A秋田なまはげの重点的な作物と食味について伝えながら、例えば枝豆の取り組み強化についてもお願いしてきております。それが金額にしてどのくらいの販売効果があったのかまでは把握できませんが、対面販売することにより管内農産物の認知度が高まっていることを感じました。今後の販売へ有益になるのではないかと考えています。今年度はJ Aと関係する3市が連携して地場産品促進協議会を設立しましたので、効果的なPRをしていければと思っております。また、常勤役員による管内の企業訪問も積極的に進めております。

Q 監事は決算監査の他に、業務監査も行っていると思うが、理事会や理事会議事録の感想を聞きたい。事務方が作成した議事録を見てどう感じているか教えてください。

A 監事の職務は業務監査をすることとなっております。業務監査として、理事の職務執行を監査することとして理事会の状況を監査するために理事会に出席して、議事の内容や決定方法を監査しており、当然議事録も見ております。議事録は議事の経過の要領を記載することになっておりますので、発言者の三言二語を記載するのではなく、意見を適切に記載していれば良いと思っております。議事録には出席した理事と監事が押印しており、内容についておかしなところがあれば押印せず訂正していただくということになりまして、全員が確認していることだと思っております。

